

令和8年度版

むかわ町 子育て ガイドブック

子育てをもっと楽しく安心に

知りたい情報がぎゅっと詰まった1冊



はじめに

むかわ町では毎年、子育てに関する支援や取り組みをまとめたこの「子育てガイドブック」を発行しています。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことを目標に、子育てに関わる皆さまが安心して子育てができるよう取り組んでいます。むかわ町で楽しみながら子育てができるよう、この冊子とともに町全体でお手伝いをさせていただきたいです。

※ 内容が変更となる場合があります。詳細については各担当課へご確認ください。

※ むかわ町の市外局番はすべて0145となっています。

こ せんげん ～むかわ子ども宣言～

うつく しぜん めぐ
わたしたちは、美しい自然に恵まれた、
こ
むかわの子どもです

ゆめ あか みらい ひろ
夢のある明るい未来を拓くため、ここに
せんげん
宣言します

- えがお げんき
○ 笑顔で元気にあいさつします
- けんこう こころ
○ 健康な心とからだをつくります
- なかま おも いのち たいせつ
○ 仲間を思いやり命を大切にします
- こころ まな ちょうせん
○ あきらめない心で学び挑戦します
- さと ゆた しぜん まも つた
○ ふる里の豊かな自然を守り伝えます

(平成29年3月27日制定)

子育てに関する施設や活動の紹介

・こども家庭センター
3ページ



・子育て支援センター
・認定こども園
4ページ



・小学校
・放課後児童クラブ
5ページ



・むかこみゆ
5ページ～6ページ



・中学校 ・高等学校
むかわ
・地域クラブ ・夢叶輪公営塾
7ページ



こども家庭センター

子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に、母子保健・福祉等の多方面から継続して一体的な支援を行う機関です。これまで設置されている「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、関係機関と協力しながら、子どものすこやかな育ちを支え、子育てに困難を抱える保護者や子どもへの支援を行います。

【相談窓口はこちら】

保健師や社会福祉士、心理士などの職員が妊産婦・子育て中の保護者・子どもの相談に対応します。

また、相談内容により、子育ての情報や各種手続きの案内、適切なサービスの紹介などを行います。

◎妊娠・出産・乳幼児の相談

妊娠・出産・離乳食・母子の健康など

鷗川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326



◎ご家庭や子どもの相談

育児・しつけ・子どもの発達・ヤングケアラー・児童虐待など

鷗川地区：保健福祉課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

妊婦のための支援給付金支給事業

すべての妊婦さん、子育て世帯の皆さんが安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期にわたって継続的にサポートする事業です。認定されると合計2回の給付を受けることができます。

◎1回目の給付

妊娠※が確認されたら「妊婦給付認定申請」をすることができます。認定後、妊婦さんに5万円を支給します。特に申し出がない場合には妊娠届出時に申請書をお渡しします。

※医療機関等で胎児心拍が確認されていること

◎2回目の給付

出産予定日の8週間前から「胎児の数の届出」をすることができます。(人工妊娠中絶、流産、死産含む)届出により、お子様1人につき5万円を認定後の妊婦さんに支給します。特に申し出がない場合には新生児訪問時に届出書をお渡しします。

※流産、死産等の場合は流産、死産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることが可能です

鷗川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113



子育て支援センター



すくすく広場

すくすく広場では、むかわ町に住む就学前でこども園等に通っていないお子様の来所をお待ちしています。異年齢のお子様と一緒に遊ぶことができるほか、保護者の方の交流の場としてもご利用いただけます。

場所：大原2丁目14番地1 むかわひかり認定こども園2階

電話：42-2428

開所日：月～金曜（土・日・祝日は休み）

9:30～11:30 13:00～16:00



おひさま広場

おひさま広場は就学前の親子が自由に来所できる場として開放しています。親子でお友達を作りたい、お子様を安心して遊ばせたい、子育ての情報交換がしたい等、来所のきっかけはどんなことでもOKです。子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談や情報提供も随時行っています。

場所：穂別80番地2 発達支援センター穂別きりり内

電話：45-3555

開所日：月～金曜（土・日・祝日は休み）

9:30～12:00 13:30～16:00



わっくる

鶴川地区にある多機能型子育て支援施設です。子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの2つの機能を持つ施設となっています。（※ファミリー・サポート・センター事業は14ページをご覧ください。）

【対象】

0～5歳児（未就学児）

【3つの特徴】

- ①土日も開所
- ②園に通っているお子様の利用もOK
- ③育児相談会や季節のイベントなど、親子で楽しめるイベントを開催

※同伴する兄弟の年齢制限はありませんが、小学生以上の兄弟はホールの使用はできません。指定された別室の利用のみとさせていただきます。



©KOSODATEMUKAWA

場所：田浦249番地9 旧ひまわり保育所

電話：42-2919

開所日：月・木・金・土・日曜（火・水・祝日は休み）

9:00～12:00

13:00～15:00（土・日は16:00まで開所）

認定こども園



むかわひかり認定こども園

場所：大原2丁目14番地1

開園時間：7:30～18:30

受入年齢：生後3か月～5歳児

運営：学校法人むかわ文化学園

電話：42-2428



むかわ町さくら認定こども園

場所：穂別80番地45

開園時間：7:30～18:30

受入年齢：生後3か月～5歳児

運営：宗教法人真光寺

電話：45-2525



小学校



鵜川中央小学校

場所:花園1丁目14番地
電話:42-2023



穂別小学校

場所:穂別114番地
電話:45-3321



放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間不在となる家庭の児童を対象に、放課後や長期の休みなどにおいて家庭に代わる生活の場を提供しています。遊びや学習、体験活動等を行う中で、健全な心身の育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。鵜川地区・穂別地区それぞれの小学校敷地内に施設があります。

【対象】 小学1年生～6年生

【利用料】 月1,000円(8月・1月は2,000円)

※穂別地区はおやつ代として月1,500円を
父母の会にて徴収しています。

【開所時間】 月～金曜日 下校時～18:30

土曜・長期休校・臨時休校 7:30～18:30

【休所日】 日曜・祝日・年末年始

鵜川放課後子どもセンター

場所:花園1丁目14番地1
鵜川中央小学校敷地内
電話:42-2679



穂別放課後子どもセンター

場所:穂別114番地2
穂別小学校敷地内
電話:45-2449



むかこみゅ

むかこみゅとは、地域で子育てをテーマに地域住民と一緒に子ども達が「やりたい!」、地域住民が「教えたい!」の願いが実現する子どもと地域住民が繋がるむかわ町のコミュニティです。

放課後子ども教室

★平日の放課後の時間に鵜川地区、穂別地区で開催しています。「地域で子育て」をテーマに地域先生と一緒に体験活動などを行っています。詳しくはリーフレットをご覧くださいね♪



放課後子ども
教室だより



対象:小学生

活動カレンダー



公式LINE
「放課後鵜川教室」



公式LINE
「放課後穂別教室」

むかこみゆ
だより



★各活動、対象となるお子さんにお便りを配布しています。掲示コーナーは下記の場所です。

～場所～

鵜川地区:むかわ町役場1階

穂別地区:穂別町民センター1階

広報活動

★随時、下記のSNSで情報を発信しています。ぜひ、ご登録をよろしくお願いいたします♪不明な点があればお問い合わせ願います。



Facebook
「むかこみゆ」



公式LINE
「むかこみゆ」

読書week



★年間4回開催しています。期間中に図書館に行くと、わんぱくポイントがもらえますよ♪

対象:0歳～中学3年

～場所～

まなびランド
図書室
穂別図書館



むかわ町子育て応援事業

地域で子育て!

「～たい!!」があふれるコミュニティづくり



むかわ町×コミュニティ

わんぱく ポイント帳

★むかこみゆの活動に参加するとポイントがもらえます。

わんぱくポイントラリーのマークがついている活動が対象です。20ポイント集めると図書カード500円分がプレゼントされます♪

対象:0歳～中学3年



★スポーツ、ものづくり、料理、自然体験など、色々なイベントを開催しています。お知らせや参加申込は、むかこみゆだよりをご覧ください♪



対象:幼児～中学生・保護者



Enjoy♪イベント!

中学校



鵜川中学校

場所:文京4丁目2番地
電話:42-2283



穂別中学校

場所:穂別116番地
電話:45-3341



高等学校

鵜川高等学校

場所:福住4丁目2番地1
電話:42-2085
学科:普通科



穂別高等学校

場所:穂別127番地3
電話:45-2176
学科:普通科



地域クラブ

【鵜川地区】

- ・鵜川BC(バドミントン)
- ・鵜川Dragons(ソフトテニス)
- ・鵜川ベースボールクラブ(野球)
- ・鵜川吹奏楽クラブ

【穂別地区】

- ・穂別BC(バドミントン)
- ・穂別陸上クラブ
- ・穂別コンピュータークラブ



鵜川地区、穂別地区ともにお問い合わせは
NPO法人 むーブ
47-7501まで

むかわ 夢叶輪公営塾

“夢叶輪(むかわ)公営塾”とは
夢を叶えるために学ぶ塾という意味です。

場所:末広2丁目38番地6
ム・ペツ館内
電話:42-2550
開校時間:15:30~20:30
(土日祝は休み)

対象学年:中学1年生~高校3年生
費用:無料



- ・生徒個々のレベルや受験科目に応じた自主学习を講師がサポートします。
- ・各種参考書やテキストも取りそろえています。
- ・小論文や志望理由書、就職に向けた履歴書採点、面接も対応しています。
- ・ハロウィンやクリスマスなど季節のイベントも企画しています。
- ・穂別地区は毎週水曜日に穂別中学校内で開校しています。

※入塾希望の方は入塾届けに記載をし、夢叶輪公営塾、むかわ町教育委員会または、各学校へ提出してください。

(届け出様式は夢叶輪公営塾、むかわ町教育委員会、各学校にあります。)



勉強だけでなく、
放課後の憩いの
場として気軽にお
立ち寄り下さい。

Contents

1. むかわ町の特徴ある子育て支援

- ・ 0～2歳児保育料支援事業(子育て応援基金活用事業)・・・P9
- ・ 子育て応援事業(指定ごみ袋支給)・・・P9
- ・ 子育て支援医療費還元事業・・・P10
- ・ 妊産婦安心出産支援事業・・・P10
- ・ ママ・サポート119・・・P11
- ・ 予防接種費用助成・・・P11
- ・ 新生児聴覚検査費用助成事業・・・P12
- ・ 1か月児健康診査事業・・・P12
- ・ 産婦健康診査事業・・・P13
- ・ 産後ケア事業・・・P13
- ・ ファミリー・サポート・センター事業・・・P14
- ・ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)・・・P15～P16



2. 支援策

- ・ 妊娠期・・・P17～P18
- ・ 出産後・・・P18
- ・ 新生児期・・・P18～P19
- ・ 乳幼児期・・・P19
- ・ 乳幼児期～学童期・・・P20～P22
- ・ 学童期・・・P22～P23
- ・ 学童期～中学生・・・P23
- ・ 中・高生期・・・P23～P24
- ・ その他支援・・・P24～P25



3. 制度

- ・ 児童手当・・・P26
- ・ 児童扶養手当・・・P26
- ・ 特別児童扶養手当・・・P27
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金・・・P27
- ・ 資格取得のための給付金・・・P28
- ・ 預かり保育・・・P28

4. その他

- ・ 習い事一覧・・・P29～P33
- ・ 読み聞かせ・・・P33
- ・ むかわ町の公園一覧・・・P34
- ・ むかわ町の医療機関・・・P35
- ・ むかわ町の施設一覧・・・P35～P36
- ・ むかわ町子育てマップ・・・P37～P38

むかわ町の特徴ある子育て支援

0～2歳児保育料支援事業(子育て応援基金活用事業)

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、むかわ町では0～2歳児の保育料の全額助成を行います。これにより令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化とあわせて、むかわ町に住む全ての就学前のお子様の保育料が無償化となりました。

【支給対象者】

むかわ町に住所を有し、在住している就学前の保育認定を受けているお子様

【その他の費用について】

教材費、通園送迎費、給食費、行事費等は保護者負担となります。ただし、認定こども園については年収360万円未満相当の世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降のお子様たち※1 については副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。



※1 幼稚部1号認定:小3までのお子様から数えて第3子以降のお子様

保育部2・3号認定:就学前のお子様から数えて第3子以降のお子様

鶴川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

子育て応援事業(指定ごみ袋支給)

乳幼児のお子様をもつご家庭ではおむつ替えが頻繁で、ごみ袋の消費もあつという間。溜めると臭いが気になるし、こまめに捨てるにもごみ袋の費用がかさんでしまう…。そんな負担を軽減するため、むかわ町では対象のご家庭にごみ袋の支給を行っています。

【支給対象者】

むかわ町に住所を有し、在住している2歳まで(3歳に達する誕生日まで支給対象)のお子様と同居し、お子様を扶養している方で、かつ、町税等を完納している方

ごみ袋の大きさは
こまめに捨てやすい20ℓ

【支給内容】

○申請された月から年度末までの月数分を支給(お子様1人に対し、ひと月10枚を支給)

○お子様が出生した場合は出生日の翌月分から年度末までの月数分

○転入した場合は転入した日の属する月から年度末までの月数分



鶴川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

子育て支援医療費還元事業

0歳～高校卒業までのお子様が診療を受けた時の自己負担金を町内で利用できる「むかわ町金券」に交換することができます。

- お子様が病院にかかった際に支払った金額のうち、健康保険の対象となっている医療費で自己負担があった場合、対象になります。(入院のベッド代、食事代などは対象外)
- 病院などで発行された領収書を添えて、役場窓口で還元ポイントの発行を申請します。対象となる自己負担額に応じてポイント(1円につき1ポイント)を発行します。
- お子様1人につき1診療月(1か月)80,000ポイントを上限とします。

500ポイント毎に500円相当の「むかわ町金券」と交換できます。



鷗川地区:町民生活課窓口グループ ☎42-2414
穂別地区:町民生活課町民グループ ☎45-2114

妊産婦安心出産支援事業

むかわ町には分娩可能な医療機関がないため、健診や出産に係る通院には心身両面の負担や経済的負担が大きくなっています。そこで通院交通費にかかる経費の一部を助成することにより、安心して通院・出産ができることを目的に妊産婦さんへの通院交通費の助成を実施します。

【対象者】

妊婦健診、産婦健診、出産日当日にむかわ町に住所を有する妊産婦で、むかわ町から別の市町村にある医療機関に通って各健診を受診、または出産している方。里帰りの場合も条件により対象となる場合があります。

【助成対象経費】

妊婦健診、産婦健診、出産に係る通院交通費を対象とし、産前14回、産後1回、出産1回を上限とします。町外の里帰り先からの受診については分娩可能な医療機関までの距離によって助成対象となる場合がありますのでご相談ください。

	対 象 地 域	1回あたりの助成額
1	鷗川市街地、田浦、二宮、豊城、春日 汐見、宮戸、米原、花岡、生田	1,840円
2	旭岡、有明、仁和、栄、和泉、豊田 対象地域3を除く穂別	3,700円
3	キウス、稲里、長和、平丘、安住、富内、福山	4,440円



【申請方法】

妊産婦安心出産支援事業申請書に母子手帳の写し、健康診査等の領収書を添えて申請してください。産婦健診終了後の一括申請、またはその都度の申請も可能です。

【助成方法】

申請内容を審査し、決定した額を指定口座に振り込みます。

鷗川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

ママ・サポート119

妊婦さんの不安を解消するため、次の症状がある方で緊急性が高いと判断した場合は出産予定医療機関へ救急車で搬送いたします。利用には事前登録が必要です。

○妊婦さんで腹部に強い痛みや出血がみられる、腹部に強い張りがある等、緊急な治療が必要と判断された場合

○自ら、または関係者で妊婦さんを病院へ搬送できない状況で、救急車でなければ搬送することができない場合

鷗川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

予防接種費用助成

望ましい時期に
接種をしましょう！



下記の定期予防接種を無料で実施しています。

予 防 接 種 名	対 象
RSウイルスワクチン	妊娠28週から36週6日までの妊婦
ロタウイルス	生後6週から24週未満 ※1回目は生後14週6日までに接種
B型肝炎	生後12か月未満
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブワクチン) ※対象：令和6年4月以降に生まれたお子様	生後2か月から7歳6か月未満 ※すでに四種混合・ヒブワクチンで接種した方も 五種混合ワクチンを用いて接種完了することができます。
小児肺炎球菌ワクチン	生後2か月から5歳未満
ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型) ※対象：令和6年3月までに生まれたお子様	生後2か月から5歳(60か月)未満 ※五種混合を接種した方はヒブワクチンの接種は 不要です
結核(BCG)	生後12か月未満(町では7か月健診時に接種)
麻しん風しん混合、または麻しん単独、風しん単独	1期：1歳から2歳未満 2期：小学校入学前の1年間(5歳から7歳未満)
水痘(水ぼうそう)	12か月から36か月未満
日本脳炎	1期：生後6か月から7歳6か月(90か月)まで 2期：9歳から13歳未満
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳未満(小学校6年生)
子宮頸がん予防	中学1年生から高校1年生の女性

鷗川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

新生児聴覚検査費用助成事業

新生児聴覚検査とは、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を確認する検査です。おおむね生後2日頃から退院までに、眠っている赤ちゃんの頭に機械をつけて、ささやき声くらいの小さな音を聞かせ、その反応を脳波でみるものです。

【対象者】

むかわ町に住所のある新生児で、医療機関において新生児聴覚検査を受診した者

【助成額】

初回検査を全額助成します(再検査分は助成対象外)

【方法】

- ・妊娠中期面談時に「新生児聴覚検査受診票」を交付
- ・聴覚検査受診時に上記の受診票と母子健康手帳を医療機関に提出



鶴川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

1 か月児健康診査事業

生後1か月頃の赤ちゃんの健康状態や発育状況を確認し、病気や異常の早期発見・治療に繋げるための大切な健診です。

【対象者】

1か月児健康診査を受診する、むかわ町に住所のある1か月児
(生後27日を超え、生後6週間に達しない乳児)

【助成額】

上限4,000円(請求額が4,000円を超えた場合や、保険診療分等は助成対象外となります)

【方法】

- ・妊娠中期面談時に「むかわ町1か月児健康診査受診票」を交付
- ・1か月健康診査受診時に上記の受診票と母子健康手帳を医療機関に提出



【時期】

生後27日～生後6週未満

【回数】

1回

【健診内容】

- ①問診(身体発育状況、養育環境、健康相談等)
- ②診察(身体発育状況、栄養状態等)
- ③身体測定



鶴川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

産婦健康診査事業

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を確認するための大切な健診です。むかわ町では、産婦健康診査費用を助成します。

【対象者】

むかわ町に住所のある産婦

【時期・回数】

産後2週間前後・産後1か月前後の2回以内

【助成額】

上限5,000円/回

※請求額が5,000円を超えた場合や
保険診療分等は助成対象外となります。

【健診内容】

- ①問診
- ②診察
- ③体重・血圧測定
- ④尿検査
- ⑤こころの健康チェック

※①～⑤全ての項目を実施していない場合は
対象外となります。



※道外で受診する場合は、償還払いにて助成が受けられる場合がありますのでお問い合わせください。

鶴川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

産後ケア事業

産後のお母さんのこころや体のこと、授乳や乳房ケア、育児全般のことについて町が委託した助産師がご自宅や助産院で相談をお受けします。お母さんの心身回復のための休息に利用することもできます。

【対象者】

むかわ町民で産後1年以内のお母さんとお子様

【内容】

- ・助産師がご自宅に訪問(訪問型)
- ・利用者が助産院へ出向く(通所型、通所型ロング、宿泊型)

【利用時間】

- ・訪問型、通所型:1日1回2時間以内
- ・通所型ロング:1回4時間以上7時間未満
- ・宿泊型:1泊2日以内

【方法】

利用は事前に助産院への予約が必要です。

- ・中期面談時に「むかわ町産後ケア事業利用券」を交付
- ・利用時は上記利用券と母子健康手帳を助産院に提出

【回数】

- ・訪問型、通所型、通所型ロング合わせて計5回まで
- ・宿泊型は2回まで

授乳・卒乳が
うまくいかない

抱っこやあやし方など
育児のことを教えて

ゆっくり
体を休めたい

乳房のトラブル
どうしたらいいの？



気分が落ち込む
ことが増えた

【こんなことが相談できます】

- ・お母さんの産後のこころやからだの相談
- ・授乳や乳房管理に関する相談
- ・育児手技や育児全般の相談 など

【利用者負担】

無料(全額町が助成します)

※ただし、下記の場合は利用者の自己負担となります。

- ・食料やオプションサービス、時間延長などの料金
- ・無断キャンセル等により、助産院からのキャンセル料の請求があった場合

鶴川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

ファミリー・サポート・センター事業

むかわ町では、子育ての支援を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(協力会員)をつなぐ相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を開設しています。保育施設の休業日や保育施設の開始前などにお子様の預かりや保育施設、習い事の送迎サービスが利用できます。

利用会員(会員登録が必要)

- ・むかわ町にお住まいの方
- ・生後6か月～小学6年生までのお子様の保護者

こんな時に利用できます

- ・こども園開始前や終了後の預かり
- ・保護者がリフレッシュしたい時
- ・保護者が通院したい時
- ・上の子の学校行事などに行きたい時 など



協力会員(講習会の受講が必須。受講後、登録が必要)

- ・むかわ町にお住まいの20歳以上の方
- ・心身共に健康で預かり等の援助活動が可能な方

こんな方に!

- ・子育ての経験を活かしたい
- ・むかわ町の子育て世帯を応援したい
- ・空いた時間に子育てのお手伝いをしたい

【会員登録から援助実施までの流れ】

- ①利用会員はファミリー・サポート・センターに援助の申込み
- ②アドバイザーが協力会員を探し、調整する
- ③アドバイザーが協力会員を利用会員に紹介する
- ④アドバイザーがつなぎ、利用会員と協力会員の打ち合わせ
- ⑤援助活動が行われる
- ⑥終了後、定められた料金を利用会員が協力会員に支払う

【利用料金】

- ・午前9時～午後5時まで お子様1人あたり30分400円
- ・上記以外の時間 お子様1人あたり30分500円
- ・送迎サービスを利用する場合は1kmあたり37円の燃料代が加算されます
- ・キャンセル料 前日午後5時までの連絡→無料

上記以降の時間の連絡→1時間分の料金

申し出のない取り消し→報酬全額

※保育の認定を受けることで無償化の対象となる場合があります



鶯川地区：多機能型子育て支援施設わっくる ☎42-2919

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

保護者の就労の有無にかかわらず、保育所などの保育施設を利用できる新しい制度です。保育所などに通っていないお子様が、家庭以外の環境で過ごし、家族以外の人と関わることでさまざまな経験を積み、社会性を育むことを目的としています。あわせて、保護者の子育てに伴う負担を軽減することも目指しています。

【利用対象者】

0歳6か月から満3歳未満(誕生日の前々日まで)で保育所等に通っていないお子様であること

(保育所や認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、居宅訪問型保育事業所、企業主導型保育事業所等に在籍していないお子様であること。ただし、認可外保育施設に通っている0歳6か月から満3歳未満のお子様は対象)

【利用時間】 お子様1人につき月10時間まで

【利用料】 お子様1人につき1時間300円(施設によって給食費等の実費負担がかかる場合があります。)

なお、利用料については下表の世帯に該当する場合は減免されます。

世 帯 区 分	減免額
生活保護世帯	1時間300円
保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が市町村民税非課税世帯	1時間200円
保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者の市町村民税所得割合算額が7万7,101円未満である世帯	
要支援及び要保護児童のいる世帯	

【実施方法】

- ・一般型(在園児合同型)→保育所とは別に定員を設定し、在園児と一緒に過ごすことを基本とします。
- ・一般型(専用室独立実施型)→保育所とは別に定員を設定し、お子様は在園児とは別の専用室で過ごします。
- ・余裕活用型→保育所等の空き定員の枠を活用して受け入れし、同年齢の在園児と同じクラスを中心に過ごします。
(保育所等のクラス定員が埋まった場合には利用できません。)

【実施施設】

施設名	住所	連絡先	実施方法
むかわひかり認定こども園	大原2丁目14番地1	42-3711	余裕活用型
むかわ町さくら認定こども園	穂別80番地45	45-2525	余裕活用型
むかわ町多機能型 子育て支援施設わっくる	田浦249番地9	42-2919	一般型 (在園児合同型)



【利用方法】

本事業の利用にあたって、こども家庭庁が運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を活用します。



① 乳児等支援給付認定の申請

保護者はシステムから乳児等支援給付認定申請を行います。なお、スマートフォン等の端末をお持ちでない場合は紙で申請することができます。認定申請書に必要事項を記入のうえ、むかわ町役場生涯学習課子育て未来グループまたは生涯学習課子育て教育グループまで提出してください。

② 申請の審査・認定、ログインID・認定証の発行

町が申請内容を審査し、認定した場合、保護者のメールアドレスにアカウント発行のメールが届きます。パスワードの設定後、システムにログインすると「乳児等支援支給認定書」が閲覧できます。なお、スマートフォン等の端末をお持ちでない場合は、ご自宅へ認定証を郵送します。

③ こどもの情報の登録や事前面談の予約

システムに認定を受けたお子様の利用にあたって必要な情報を入力します。その後、利用を希望する施設を検索し、事前面談の予約をします。希望通りに面談を受けられる場合は、システムからメール通知が届きます。日程の調整を要する場合は、施設から保護者に電話やメールで連絡します。なお、スマートフォン等の端末をお持ちでない方は利用を希望する施設へ電話し、面談の予約が必要です。

④ 事前面談・利用日時の予約

利用施設と面談を行い、お子様や利用に関する情報等について確認します。受入可能となった場合は、システムよりメールが届きますので、空き状況を確認し、利用日時を予約します。施設が利用日を承認すると予約確定メールが届きます。なお、スマートフォン等の端末をお持ちでない場合は利用施設へ直接電話し、利用施設への予約が必要です。

⑤ 当日の利用

予約した日時に利用してください。

⑥ 利用料の支払い

利用後、降園時に当日利用料をお支払いください。施設によっては利用料のほか、給食費等の実費負担が必要となる場合があります。

【異動などがあった場合】 次の場合は届け出が必要です。

・町内で転居をした、保護者やお子様の氏名が変わった、利用料の減免対象でなくなった等

→乳児等支援給付認定変更届

・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に入所が決定した、町外へ転出する等



鶴川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

支 援 策

妊娠期

母子手帳交付

医療機関で妊娠が確認され、妊娠届を出された方に母子手帳と妊婦一般健康診査受診票7回分、超音波6回分を交付します。妊婦一般健康診査受診票により妊婦健診の費用を助成します。なお、母子手帳交付には約1時間程度の時間がかかります。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

妊婦のための支援給付金支給事業(1回目支給)

すべての妊婦さん、子育て世帯の皆さんが安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期にわたって継続的にサポートする事業です。妊娠※が確認されたら「妊婦給付認定申請」をすることができます。認定後、妊婦さんに5万円を支給します。(3ページ参照) ※医療機関等で胎児心拍が確認されていること

鵜川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506
穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

妊娠中期面談

妊娠20～24週頃に妊婦さんの体調や生活の様子を面談で確認します。妊婦一般健康診査受診票8～14回分とRSウイルスワクチン予診票、出産後に使用する受診票を交付します。なお、面談には約1時間程度の時間がかかります。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

妊婦訪問

初めて妊娠した方や、希望される方に保健師や栄養士が自宅へ訪問します。妊娠や出産、育児に関する相談を実施します。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326



妊産婦支援

妊婦の適切な受診行動を促し、安全な出産の支援と妊産婦の健康の確認、育児環境整備、育児不安、相談等の支援を行います。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

RSウイルスワクチン

令和8年度から定期接種化された、妊娠28週～36週6日までの妊婦さんを対象としたワクチンです。妊娠中にワクチンを接種することで母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。予診票は妊娠中期面談時に交付します。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

妊婦健康診査費還元事業

妊婦一般健康診査受診票を使用して受診した妊婦健診において生じた自己負担分について、申請手続きを行うことにより、むかわ町子育て支援カードにポイントを加算します。ポイントはむかわ町金券と交換できます。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

不妊治療の助成

不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。令和4年度から医療保険適用分の治療について、令和5年度から先進医療にかかる治療費、さらに治療にかかる交通費も助成対象となりました。

【対象者】

- ①原則法律上の婚姻をしている夫婦で、不妊治療を実施した日及び申請を行う日に、夫婦いずれかがむかわ町に住所を有すること
- ②女性の年齢が43歳未満であること
- ③申請を行う日において夫婦共に町税等の滞納がないこと
- ④他の市町村からの助成を受けていないこと

※①～④の全ての要件に該当する方が対象です

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

不育症治療の助成

不育症に関する検査や治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、不育症治療費助成制度を実施しています。

【助成額】 1回の検査・治療につき、200,000円を上限とします。ただし、検査・治療にかかった費用から「北海道不育症治療費助成事業」で受けた助成金を差し引いた額が200,000円に満たない場合は、その額を助成します。助成の回数に制限はありません。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326



出産後

産婦健康診査事業

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのところとからだの健康状態を確認するための大切な健診です。むかわ町では産婦健康診査費用を助成します。(13ページ参照)

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

産後ケア事業

産後のお母さんのところやからだのこと、授乳や乳房のケア、育児全般のことについて町が委託した助産師がご自宅や助産院で相談をお受けします。(13ページ参照)

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

新生児期

新生児聴覚検査費用助成事業

生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を確認する検査の初回検査費用を助成します。(再検査分は助成対象外)(12ページ参照)

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

新生児訪問事業

生後1か月頃までに誕生した赤ちゃんのご家庭に訪問します。赤ちゃんの成長の確認やお母さんの産後の体調の確認、育児相談を実施します。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

妊婦のための支援給付金支給事業(2回目支給)

すべての妊婦さん・子育て世帯の皆さんが安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期にわたって継続的にサポートする事業です。お子様が生まれましたら「胎児の数の届出」をすることができます。認定後、お子様1人につき5万円を認定を受けた産婦さんに支給します。(3ページ参照)

鷗川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

未熟児養育医療給付事業

指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対して医療費を給付する制度です。世帯の課税状況により自己負担額が決定されます。

鷗川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:町民生活課町民グループ ☎45-2114

乳幼児期



1か月児健康診査事業

生後1か月頃の赤ちゃんの健康状態や発育状況を確認し、病気や異常の早期発見・治療に繋げるための大切な健診です。生後27日～生後6週未満のお子様を対象に上限4,000円を助成します。(請求額が4,000円を超えた場合や保険診療分等は助成対象外となります。(12ページ参照)

鷗川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

母子健康相談

成長発達、栄養、歯科、育児などの相談に保健師および栄養士が個別に応じます。

鷗川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

乳幼児健診

4か月、7か月、12か月、1歳6か月、3歳のお子様を対象に健康診査を実施します。対象の方には個別案内があります。

鷗川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

5歳児健診

年中児を対象に年度内に5歳になるお子様の健康診査を実施します。対象の方には個別案内があります。

鷗川地区:保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

子育て支援センター事業

育児相談や親子が楽しく交流できる場として、子育て支援センターを開設しています。センターでは異年齢のお子様と一緒に過ごしたり、自分の好きな遊びをゆっくりと楽しむことができます。お気軽にご利用ください。(4ページ参照)

鷗川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

児童発達支援

未就学で支援が必要と思われるお子様を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

鷗川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

乳幼児期～学童期

ブックスタート事業

絵本を通して親子が触れ合うきっかけ作りのために絵本を1冊お贈りしています。赤ちゃんが絵本に関心を持ち始める時期にぜひご活用ください。3・4か月健診時に絵本の希望票を提出していただき、7か月健診時に絵本をお渡しします。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

森の輪(わっこ)配付事業

森の輪とはむかわ町の木で作られた赤ちゃん用の玩具です。むかわ町では4か月健診時にお贈りしています。品質検査をしっかりと行っているの赤ちゃんが口に入れても安心。握ったり歯固めとして遊ぶことができます。



鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

幼児フッ化物塗布・歯科健診

1歳～年少までの幼児を対象にフッ化物塗布や歯科健診、相談を行っています。年中～小学校入学前の幼児を対象に歯科健診、相談を行っています。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

フッ化物洗口

こども園(年中・年長)、小学校1～6年生を対象に永久歯の虫歯予防を図ります。



鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

食育推進事業

幼児・学童期から食学習を通して「食」への関心や選択する力を育て、生活習慣病を予防するためのより良い食習慣づくりへの興味、関心を深めます。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

幼児歯科保健教室

虫歯予防を含む口腔内の健康を保つためにお子様自身の口腔への関心を高め、予防方法を身に付けることを目的に講話や歯磨きの実技指導を実施します。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

子育て講座

保護者達が持つ多種多様なニーズや課題、悩みについて共有し繋がりを作ることで、日常的に助け合う関係作りを図ります。(子育てサークルなどでの講話、親向けのワークショップ、パパと一緒にハッピー子育て講座の開催など)

鵜川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506
穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

発達支援センター事業

お子様の成長、発達など不安のある家族やそのお子様に対して身近な地域で相談支援や個別トレーニング(療育)を受けることができます。また言語聴覚士や作業療法士などによる専門相談も定期的に行っています。

鵜川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506
穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

障害児福祉手当

在宅で20歳未満の重度障がいのある児童(程度の目安:身体障害者手帳1級、2級もしくは特別児童手当て1級)に手当を支給します。

鷗川地区:保健福祉課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

児童相談

18歳未満のお子様の心や体のこと、家庭や学校での問題などについて相談に応じ、虐待を受けたと思われるお子様がいた場合は児童相談所職員とともに調査し、指導します。

鷗川地区:保健福祉課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

自立支援医療(育成医療)

満18歳未満で身体に障がいのある児童がその身体上の障がいを軽減し、日常生活能力を得るために必要な医療給付が公費で受けられます。※保険世帯の町民税額に応じて治療費の一部が自己負担になります。

鷗川地区:保健福祉課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

心身障害者扶養共済制度

障がいのある子どもを扶養している保護者が相互扶助の精神に基づいて保護者が生存中、一定の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡した(重度障がいとなった)時、残された障がいのある方に終身一定の年金を給付する制度です。

鷗川地区:保健福祉課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区:保健福祉課健康グループ ☎45-3326

重度心身障がい者医療費助成事業

重度心身障がい者の方が診療を受けた時に助成します。

・0歳～小学校入学前→通院入院ともに初診時一部負担金のみ

・小学生以上64歳以下→課税世帯は通院入院ともに1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ

・65歳以上の後期高齢者医療加入者→課税世帯の上位所得者は通院入院ともに1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ

鷗川地区:町民生活課窓口グループ ☎42-2414

穂別地区:町民生活課町民グループ ☎45-2114

ひとり親家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の方が診療を受けた時に助成します。

・0歳～小学校入学前→通院入院ともに初診時一部負担金のみ

・小中高生→課税世帯は通院入院ともに1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ※父母は入院のみ助成

鷗川地区:町民生活課窓口グループ ☎42-2414

穂別地区:町民生活課町民グループ ☎45-2114

子ども医療費助成事業

0歳～高校卒業までの方が診療を受けた時に助成します。

・0歳～小学校入学前→通院入院ともに初診時一部負担金のみ

・小中高生→課税世帯は入院のみ1割負担。非課税世帯は通院入院ともに初診時一部負担金のみ

鷗川地区:
町民生活課窓口グループ
☎42-2414

穂別地区:
町民生活課町民グループ
☎45-2114



ハッピー子育て塾

新1年生になる保護者を対象にした小学生になる
注意点や心構え、家庭で身に付けておく生活習慣
等についての講座です。(就学時健診時に実施)

鵜川地区:生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113



学童期

放課後等デイサービス

就学中の支援が必要と思われる児童を対象に授
業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の
向上のために必要な訓練、社会との交流促進等
を行います。

鵜川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

放課後児童クラブ

就労等で保護者が昼間家庭にいない児童に、家
庭に代わる生活の場を提供し適切な遊びや学習、
体験活動を通して健全な心身の育成を図るととも
に、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。
(5ページ参照)

対 象:小学1~6年生

時 間:月~金曜日 下校時~18:30(休所日:日曜、
祝日、年末年始)

土曜、長期休校、臨時休校時 7:30~18:30

利用料:毎月1,000円(8月、1月は2,000円)

※穂別地区については、おやつ代月1,500円がかかります。

鵜川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113



放課後子ども教室

お子様たちの居場所を確保し、地域の方や各種団体
の協力のもと、むかわ町内の全児童を対象に放課後
に学習やスポーツ・体験活動等を行っています。

(6ページ参照)

◎Enjoy教室…小学校の空き教室を拠点にし「地域
先生」と一緒に様々なジャンルの活動を実施していま
す。小学校の授業内容に関連したプログラムのほか、
工作やゲーム、自然体験など、お子様たちの「～した
い」「～やりたい！」のリクエストに応えたプログラムも
実施しています。

◎運動教室…小学校の体育カリキュラムと繋がりを
持たせた運動プログラムを実施しています。普段使っ
ている小学校の体育館やグラウンドで体を動かすこ
とができます。

鵜川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

Enjoyイベント

むかわ町内の「幼児から大人まで」を対象に、主
に土・日曜日に開催しています。むかわの自然の中
での活動や、運動・料理・ものづくりなど、生き生き
と楽しみながら学べる活動を計画しています。

(6ページ参照)

鵜川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

学童歯科保健教室

虫歯予防を含む口腔内の健康を保つためにお子様自身の口腔への関心を高め、予防方法を身に付けることを目的に講話や歯磨きの実技指導を実施します。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

エキノコックス症検診

エキノコックス症の予防と早期発見・早期治療を図ります。(小学3年生以上の希望者)

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

思春期対策

妊娠や出産に関する正しい知識、思春期の心身の変化や健康に関する知識を普及しています。

鵜川地区：保健福祉課保健グループ ☎42-2445

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326

学童期～中学生

就学援助制度

町立小中学校に通学するお子様がいらっしゃるご家庭で経済的な理由により、就学に必要な経費の負担が困難な場合には、学用品費、給食費、修学旅行費等の教育費を援助します。新入学準備経費については希望者に対し入学前の早期支給を行います。

鵜川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

認定地域クラブ活動参加費支援

認定地域クラブの活動に参加する町内中学校に在籍する生徒がいるご家庭で、就学援助支援を受けている保護者を対象に、申請に基づきクラブ参加費の支援を行います。

生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

英語指導助手の活用

認定こども園と連携し、小学校に上がる前から英語に触れ合う機会を提供しています。小中学校においてもすべての学校へ巡回し、語学力やコミュニケーション能力、異文化理解への向上へと繋げています。

鵜川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

：生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

中・高生期



鵜川地区連携型中高一貫教育事業

鵜川中学校と鵜川高等学校が連携し、中高6年間の教育を通して基礎学力の向上や幅広い視野を持つ次代を担う人材育成を行っています。

鵜川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

北海道鵜川高等学校進学助成金

町内の中学校を卒業した生徒が北海道鵜川高等学校に進学する場合、助成金を支給します。

鵜川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

学習支援

学習面での補助を行う支援員や学校生活の支援を行う介助員を配置する等、児童生徒の個々の状況に配慮した指導をしています。

鷗川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

鷗川高等学校魅力化支援

検定等、資格取得合格者への受験料助成を行ったり部活動の全道大会等出場に係る費用助成を行っています。

鷗川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

鷗川高等学校通学費助成

町外から通う生徒を対象にJR通学定期券を給付し、通学利便性への向上へと繋げています。

鷗川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

穂別高等学校魅力化支援

穂別高校生の資格検定合格者への受験料助成等を行います。

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

広島平和の旅派遣事業

平成29年に「非核平和の町」を宣言したことを契機に、町内の中学生を対象にして広島平和記念式典に派遣しています。

鷗川地区：生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

「むかわ学」の推進事業

地元むかわ町を知り、探究活動等に役立てるため、町内の小・中・高校において「むかわ学」を推進しています。地元の方が学校に行き、講義をしたり生徒が町に出て学習する等、地域全体でお子様たちを見守る環境づくりを進めています。

鷗川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484

：生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

その他 支援



むかわ町保育人材確保一時金交付事業

むかわ町にある認定こども園にて令和5年4月1日以降に勤務を始めた保育士資格または幼稚園教諭免許を有するものに対し、就業年数に応じた給付金を支給する事業です。

鷗川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

福祉施設職員奨学金返還支援事業

町民かつ、対象とする介護等事業所やこども園へ働く方が在学中に借り入れた奨学金の返還に対し、一部補助を行います。補助を受けるには申請が必要となります。

鷗川地区：生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

むかわ町福祉介護人材就業支援事業

町内の介護事業所、障がい福祉事業所に新たに就業する者に対する手当について助成します。

鵜川地区：保健福祉課介護グループ ☎42-2415
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-2065

むかわ町介護人材バンク

町内の介護保険施設等で就労(パートタイマー等も含む)を希望する有資格者や介護に関する研修修了者が介護人材バンクに登録することで、事業所が採用を希望した時に施設から連絡をし、就労の相談に繋がります。

鵜川地区：保健福祉課介護グループ ☎42-2415
穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-2065

子育て世帯支援住宅

子育て世代の家庭を支援するため、中学生以下のお子様が1人以上いる世帯を対象に、良質な賃貸住宅9戸を提供しています。基本家賃からお子様(18歳以下)1人につき、5,000円の減額措置もあります。入居期限は同居扶養親族の誕生日の到来により18歳未満の扶養親族がいなくなる日です。

鵜川地区：建設水道課技術グループ ☎42-2427



移住・定住情報の提供

移住・定住について情報提供・相談を承ります。

鵜川地区：総合政策課商工観光グループ ☎42-2416
穂別地区：総合政策課地域経済グループ ☎45-2118

アパート・賃貸情報の提供

物件情報の公開に同意していただいたアパート・貸家の基本情報を提供しています。(空き状況は提供していません)

鵜川地区：総合政策課商工観光グループ ☎42-2416
穂別地区：総合政策課地域経済グループ ☎45-2118

求人情報の提供

ハローワークの求人情報を提供しています。

鵜川地区：総合政策課商工観光グループ ☎42-2416
穂別地区：総合政策課地域経済グループ ☎45-2118

むかわ町大学進学奨励事業

町内の小中学校を卒業し、大学等(大学・短期大学・一部の専門学校※)に進学する方で、かつ、その保護者が在籍時から引き続き町内に住所を有する方に奨学金を給付します。

※医療系の資格及び保育士資格を取得できる専門学校に限ります。

(給付金額)

- ・大学に進学する者 20万円
- ・短期大学・専門学校に進学する者 10万円

鵜川地区：生涯学習課学校教育グループ ☎42-2484
穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

みんなの生涯学習事業

子育て世代から高齢者までの幅広い世代を対象に、ストレッチ教室や文化教室を開催しています。

鵜川地区：生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487
穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113



生涯学習推進派遣事業

スポーツや芸術文化活動などにおいて、他市町村との交流事業や北海道大会、全国大会等に出場する場合、参加費の一部を助成しています。

鵜川地区：生涯学習課生涯学習グループ ☎42-2487
穂別地区：生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

制 度

児童手当

【対象】

児童(0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子様)を養育している方

【支給額】

0～2歳	15,000円	第3子 以降 30,000円
3歳～ 高校生	10,000円	
所得制限はありません		

【支給時期】

毎年2・4・6・8・10・12月に
それぞれの前月分まで(2か月
分)を支給します。



※児童福祉施設等に入所している児童分は
施設の設置者に支給されますので上記の第何子から除かれます。

鶴川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

児童扶養手当

死別、離婚などで、父又は母と生計を別にしていて児童を養育している場合、児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで支給されます。(一定以上の障害の状態にある場合は20歳未満)なお、支給額は所得により変わりますので、手当の全部又は一部を支給しない場合があります。(所得に応じ、全額支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定します。)

【対象】

ひとり親世帯等

【支給時期】

毎年1・3・5・7・9・11月の11日
(土日祝日の場合はその前日の年6回)

【支給額】

		～令和8年3月	令和8年4月～
1人目	全部支給	46,690円	48,050円
	一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
第2子以降 加算額	全部支給	11,030円	11,350円
	一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円

令和8年4月から
児童扶養手当額が
引き上げられました。



鶴川地区:生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506

穂別地区:生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113

特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいをする児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【対象】 20歳未満の障がい児を監護している方

【支給額】 ○1級 58,450円 ○2級 38,930円

※ 支給月額については、物価の状況により変動がある場合があります。

※ ただし、自宅に住んでいる方々全員の前年所得の状況等により受給できない場合や児童が障害年金など受給している又は施設に入所している場合などは支給の対象になりません。

【支給時期】 原則として、4月、8月、11月の中旬頃に北海道から支給されます。

鶴川地区：保健福祉課福祉グループ ☎42-2506

穂別地区：保健福祉課健康グループ ☎45-3326



母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに、児童の福祉の増進のため、貸付を行っています。なお、貸付金は、将来返済いただく借入金であり、償還の見通しを立てておくことが大切です。貸付に当たっては審査を行いますので、早めにご相談ください。

【対象】 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等

【貸付金の種類】 ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金 ④技能習得資金 ⑤修業資金
⑥就職支度資金 ⑦医療介護資金 ⑧生活資金 ⑨住宅資金 ⑩転宅資金
⑪就学支度資金 ⑫結婚資金

【貸付金額】 貸付金の種類によって異なります。

【利子】 貸付金の種類、連帯保証人の有無によって異なりますが、無利子または年利1.0%

胆振総合振興局 社会福祉課 ☎0143-24-9845

資格取得のための給付金

自立支援教育訓練給付金	就職を目指して技能を身につけるため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。 対象者：母子家庭の母、父子家庭の父 支給額：受講料の6割相当額(上限20万円、下限12,001円)
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準世帯のひとり親家庭の親が、仕事や育児と修業の両立が困難で、自立につながる資格取得のために養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します。入学前に相談してください。 支給額：市町村民税非課税世帯＝月額100,000円、課税世帯＝月額70,500円 期 間：修業期間の全期間(48ヶ月まで) 対象となる資格：看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、調理師等、1年以上のカリキュラムで資格を取得するもの
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親や子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。

胆振総合振興局 社会福祉課 ☎0143-24-9845

預かり保育



● 幼稚部1号認定の預かり保育について

【対象施設】 ひかり認定こども園、さくら認定こども園

【対象年齢】 3～5歳 (※始業前、通常保育終了後にお子様を預けることができます)

※預かり保育料を日額450円×利用日数を基準額とし、月最大11,300円までの範囲内で無償化。

無償化には保育の必要性の認定を町から受けるための申請が必要となります。

● 未就園児の預かり保育について

保護者のパート就労等により一時的に保育が必要なお子様及び保護者等が傷病その他の事情から家庭保育ができないお子様を一時的にこども園でお預かりする制度です。事前にこども園で面談を行い、利用登録を行います。

【対象施設】 ひかり認定こども園、さくら認定こども園 【利用料金】 年齢、時間によって変わるため各園にお問い合わせください。

【対象年齢】 1～5歳児

【利用時間】 1日利用の場合 8:30～16:30

半日利用の場合 8:30～12:30 または

12:30～16:30

【利用日数】

非定期預かり(就労や資格取得など)	1月あたり10日(週3日以内)
緊急預かり(傷病や入院、介護、出産、冠婚葬祭など)	1月あたり14日以内
私的理由による預かり(リフレッシュ目的など)	週1日程度

※未就園児の預かり保育(就労・疾病等を理由に預かりが必要な場合)も無償化の対象となる場合があります。(限度額11,300円/月)無償化には保育の必要性の認定を町から受けるための申請が必要となります。

鵠川地区：むかわひかり認定こども園 ☎42-2428

穂別地区：むかわ町さくら認定こども園 ☎45-2525

習い事一覧

※掲載の許可をいただいた習い事のみを掲載しています。

鷗川地区

ダンス】Dance×Marble

毎週月曜日、18:00～の経験者クラスと19:00～の初心者クラスがあります。お待ちしております！

月謝】4,000円 対象】年中～

場所】松風3丁目12番地パセオ2F

連絡先】石井 伸枝

dancebymarble@gmail.com

ダンス】Dance Studio Crane

1人ひとりの個性を大切に、ダンスやアクロバットを通して自分らしく学びながら表現力と自信を育てます。

・フリースタイル 火曜日18:00～19:00

月謝】4,500円(月4回)

・アクロバット 火曜日19:15～20:00

月謝】3,000円(月4回)

対象】小学1年生から大人まで(幼児は要相談)

場所】松風3丁目12番地パセオ2F

連絡先】インストラクター マックス MAX
DMからご連絡ください



@DANCE_STUDIO_CRANE

空手】むかわ空手道少年団

稽古は基本的には子供から大人まで一緒に行っております。武道を通して元気な挨拶や相手への思いやり、忍耐や自信を持てるように子供達への指導を行っています。見学自由です。

月謝】2,000円

(兄弟で入会した場合2人目1,500円、3人目500円)

場所】鷗川町民体育館 武道場(2F)

連絡先】会長 山本 徹 090-6217-0077

HPはmukawa-seiryukai.hp-ez.com

剣道】子供達が元気いっぱい剣道教室

三の学び

一つ目.剣道は「礼に始まり礼に終わる」という言葉があるように礼儀を大切にすること

二つ目.何事も諦めず最後までやり遂げること

三つ目.先生方や仲間、そして家族に感謝する気持ちの大切さです

月謝】1,000円 対象】小学1年生～

場所】むかわ中央小学校体育館

連絡先】佐藤 栄

090-8705-9629



柔道】鷗川柔道スポーツ少年団

礼法を身に付け、健康な身体づくりを目的とし笑顔で取り組んでいます。

月謝】1,000円 対象】年長～(要相談)

場所】鷗川町民体育館 武道場(2F)

連絡先】山下 裕太 090-6213-1874

ソフトテニス】鷗川ジュニアテニスクラブ

少人数なのでメキメキ上達します！かっこよいテニスプレイヤーになりましょう。

月謝】500円 年1回保険料800円

対象】小学1年生～

場所】(夜間・水・金)町民体育館

(日中・土・日・冬・夏雨天時)中央小学校体育館

(土・日・夏)中学校テニスコート

連絡先】三上 裕紀子

0145-42-3969(宅老所 日和)

野球】 鵜川ジュニアファイターズ

野球ができる環境に感謝・チームの仲間を大切に・チームのために一生懸命頑張れる人間になれるように活動しています。平日2回、土日の週4回。

月謝】2,000円

兄弟姉妹がいる場合、2人目以降1,000円

最初の3か月は入団体験として無料

対象】小学1年生から6年生まで

場所】鵜川中央小学校グラウンド、ゲートボール場

鵜川高校室内練習場

連絡先】監督 今井 忍

090-9084-6848



ヨガ】 GCS(ゲーシーズ)キッズヨガ教室

遊びの中で身につく感覚統合と姿勢づくりのヨガ教室!初回は無料体験可。お問い合わせください!

月謝】2,000円(兄弟割2人目以降1,500円)

対象】学童クラスは6歳～12歳頃まで

1回45分。月曜16時～隔週、土曜16時～

幼児クラスは1歳～5・6歳(保護者同伴)

1回30分。月曜16時～隔週、土曜15時～

ゲーシーズ

場所】松風1丁目39番地 GCSスタジオ

珠算】 森谷そろばん教室

そろばん・暗算・フラッシュ暗算で計算力や集中力UP!計算が得意というお子様方が増えたら嬉しいです。毎週火曜日。

月謝】4,000円 対象】年長～

場所】美幸3丁目3番地1 四季の館1階控室2

連絡先】森谷 貴美子

090-2810-3292

01456-2-3177

プログラミング】 こどもマイクラブプログラミング教室

初心者からでもできます。自宅にパソコン・Switchがあるとなお◎

月謝】9,000円 対象】小4～中3

場所】大原2丁目24法城寺会館内

連絡先】山口 080-3266-8676

英会話教室】 ECCジュニアむかわ教室

グローバルが進む現代、英語を修得して世界と繋がりましょう。自分の言葉で自分の思いを伝えるために!

月謝】

幼児、小学生 スタンダード 7,700円

2、3歳のみスタンダード 6,600円

スタンダード+スーパーラーニング12,100円

中学生 スタンダード9,900円

スタンダード+文法プラス14,300円

場所】花園2丁目14番地 太子堂

連絡先】090-6269-6602

学習塾】 公文式むかわ教室

1人ひとりに合わせた学習で『できた!』を増やし、自信と学力をぐんぐん育てます。

毎週 火曜14:00～19:00

金曜14:00～18:00

月謝】1教科につき 幼児・小学生 7,480円

中学生 8,580円

対象】幼児～高校生、大人も可

ゲーシーズ

場所】松風1丁目39番地 GCSスタジオ

連絡先】三上 聡子 070-1621-8509



音楽教室】田村ピアノ・リトミック教室

クラシックからポピュラーまで、お子さんの弾きたいに合わせてレッスンしています。

月謝】・リトミック1,500円

・ピアノ 6,500円

対象】幼児～高3まで

場所】大原2丁目4番地

連絡先】田村 つきさ

090-3898-2983



音楽教室】北村音楽教室 (ピアノ・ウクレレ・エレクトーン)

エルム楽器苫小牧店講師をしています。ウクレレはグループレッスンです。まずは体験レッスンしてみませんか？

月謝】5,500円より(年間40回)

対象】年中～

場所】松風1丁目39番地GCSスタジオ

ゲージズ

茶道】古儀茶道藪内流 川口社中

美味しいお茶で心穏やかにし、笑顔になる日本の文化に親しみ、おもてなしの心を育む。

月謝】3,000円 対象】小3～

場所】美幸1丁目71番地

連絡先】川口 のりこ 090-8898-2137
0145-42-3385

書道】千翠書道教室

書くということは自分の一生の宝です。継続して力を養いましょう。

月謝】3,000円

場所】福住3丁目164番地

連絡先】0145-42-2681

バドミントン】NPO法人むーブバドミントンクラブ

小学生向けのバドミントンクラブです。本格的に競技力向上を目指します。たくさん練習をして上手になろう！非会員は参加不可。

年会費】1,000円

月謝】会員3,600円～(コースによって変わります)

(むーブの年会費とは別に別途月謝がかかります)

対象】小1～中3

場所】文京3丁目4番地 鷗川町民体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp

ダンス】NPO法人むーブダンスクラブ

年少さんから3年生までのクラスです。COTやダンスを通してリズム感や体幹を養います！子どもセンター送迎あり。毎週月曜16時～。

年会費】1,000円

月謝】1,500円(兄弟割あり)

対象】年少～小3

場所】文京3丁目4番地 鷗川町民体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp

サッカー】NPO法人むーブサッカークラブ

毎週月曜18時～、土曜9時～活動を行っています！サッカーをみんなで楽しもう！

年会費】1,000円

月謝】1,500円(兄弟割あり)

対象】小1～小6

場所】文京3丁目4番地 鷗川町民体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp



球技】NPO法人むーブバルシューレクラブ

小学生に向けて球技能力向上を目指すクラブです。投げる、蹴るなど、ボールの扱いが上手になるよ！月2回木曜日。

年会費】1,000円

月謝】1,500円(兄弟割あり)

対象】小1～小6

場所】文京3丁目4番地 鷗川町民体育館

花園1丁目14番地 鷗川中央小学校体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp

多種目】NPO法人むーブチャレンジむーブ

毎週金曜日19時～週変わりで色々なスポーツをみんなで楽しむよ！卓球・ビーチバレー・テニス・野球・キッズバルシューレ・キッズサッカー・キッズテニス・COT・アスレチックなど、年少さんから中学生までたくさん体を動かそう！

年会費】1,000円

月謝】1,500円(兄弟割あり)

対象】年少～中学生

場所】文京3丁目4番地 鷗川町民体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp

フィットネス】NPO法人むーブ フィットネスクラブ・ヨガクラブ

毎週金曜19時～ストレッチや筋力のトレーニング、ヨガを通して日頃の運動不足を解消しませんか？中学生から大人に向けて行っています！お待ちしております。

年会費】1,000円

月謝】1,500円(兄弟割あり)

対象】中学生～大人

場所】文京3丁目4番地 鷗川町民体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp



習い事選びのポイント

- ・お子さんが興味を持っていることから選ぶ
- ・まずは見学や体験に参加してみる
- ・無理なく通える場所や時間を選ぶ
- ・「続けられそう」を大切にする



習い事は新しい発見や仲間との出会いに繋がる貴重な機会！気になる習い事がありましたら見学や体験にぜひ参加してみてくださいね。

穂別地区

スキー】穂別スキースポーツ少年団

スキー技術の上達を目指す少年団です。初心者の方でもお気軽にお問い合わせください。

月謝】団員1名につき年間(1シーズン)8,000円

父母会費 1世帯5,000円

※その他遠征費がかかります

場所】穂別スキー場

連絡先】0145-45-2118



書道】真光書道教室

日本の伝統文化の1つである書道。書の基礎と合わせて続けることの大切さや個人の表現を学びます。

月謝】2,500円(本代含む)

対象】小1～

場所】穂別604番地3 真光寺

連絡先】久保田 0145-45-2709

090-2693-1083

学習塾】公文穂別教室

幼児のお子様にも楽しく学べる教材を用意しています。(数・国・英)

毎週 火・金曜 14時～19時

月謝】1教科につき 幼児、小学生7,480円

中学生8,580円

対象】BabyKumon 0～3歳

幼児～高校生

場所】穂別127番地5

連絡先】

金森 090-8271-4905



ダンス】NPO法人むーブダンスクラブ

月2回金曜日15:20～年少さんから6年生までのクラスです。COTやダンスを通してリズム感や体幹を養います。

年会費】1,000円 月謝】500円(兄弟割あり)

場所】穂別小学校体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp

サッカー】NPO法人むーブサッカークラブ

月2回火曜日16:15～活動を行っています！みんなで楽しみながらサッカーしよう！

年会費】1,000円 月謝】500円(兄弟割あり)

場所】穂別小学校体育館

連絡先】0145-47-7501

npomove@cap.ocn.ne.jp

読み聞かせ

鵜川地区

月2回 第2・4月曜日11:15頃より、多機能型子育て支援施設わっくる内で乳幼児に向けた読み聞かせを行っています。お子さんと一緒に絵本を楽しみませんか？

多機能型子育て支援施設わっくる

☎42-2919



穂別地区

読み聞かせの会「ひまわり」による読み聞かせを行っています。

読み聞かせの会では、小学校での読み聞かせや年に数回行われるおはなし会(幼児～小学生対象)を中心に活動しています。

～会員募集中～

読み聞かせの会では、絵本とお子様が好きの方の参加をお待ちしています。ぜひ一緒に活動しませんか？

生涯学習課子育て教育グループ

☎45-2113

むかわ町の公園一覧

鵜川地区

公園名	所在地	水飲み場	遊具	築山	芝生	トイレ	東屋
鵜川運動公園	田浦29番地	○	×	×	○	×	○
福住どろんこ公園	福住3丁目208番地	○	○	×	○	○	×
福住らくがき公園	福住3丁目56番地	×	×	×	×	×	×
福住たこ公園	福住2丁目60番地1	○	○	×	○	○	○
ひかり公園	末広2丁目1番地	○	○	×	○	○	×
西郊公園	美幸4丁目6番地	○	○	×	○	○	×
若草公園	若草8番地	×	○	×	×	○	×
駒場公園	駒場111番地	×	○	×	×	×	×
たんぼぼ河川緑地	大原1丁目52番地	○	×	×	○	○	×
洋光公園	洋光51番地	×	○	×	×	○	×
宮戸児童公園	宮戸74番地	×	○	×	×	○	×
汐見児童公園	汐見700番地1	×	○	○	○	○	×
汐見公園	汐見	×	○	×	○	○	×
なかよし公園	大原2丁目14番地	×	○	×	×	×	×
花園公園	花園1丁目12番地	○	○	×	○	○	×
ししゃもパーク	鵜川大橋下	×	×	×	×	×	×
中央緑道	美幸2丁目34地先	○	×	×	×	×	×
まちの森	文京2丁目	○	×	×	○	○	×

穂別地区

公園名	所在地	水飲み場	遊具	築山	芝生	トイレ	東屋
ふれあい公園	穂別8番地1	○	○	×	○	○	○
ホッピー公園	穂別48番地1	○	○	○	×	○	×
ほべつ道民の森	108番地2	○	○	×	○	○	×
中村記念公園	穂別448番地6	×	×	×	×	×	○
富内銀河公園	穂別富内81番地1	×	×	×	×	○	○

むかわ町の医療機関

※市外局番はすべて0145となっています。

病院名	診療科目	住所	電話番号
むかわ町鶴川厚生病院	内科・総合診療科・整形外科・小児科	美幸1丁目86番地	42-2033
むかわ町国民健康保険 穂別診療所	内科・小児科・外科・整形外科・ リハビリテーション科	穂別81番地8	45-2121
セレス歯科	歯 科	末広2丁目125番地	42-3755
中西歯科	歯 科	末広2丁目3番地	42-5077
松風歯科	歯 科	松風2丁目65番地1	47-2711
ほべつデンタルクリニック	歯 科	穂別81番地1	45-3021

むかわ町の施設一覧

鶴川地区

カテゴリー	施設名	所在地	電話番号
図書室	まなびランド図書室	美幸3丁目3番地	42-5057
プール	四季の館スポーツプラザ	美幸3丁目3番地	42-4171
体育館	鶴川町民体育館	文京3丁目4番地	42-2970
生涯学習施設	学習交流センターまなぶ館	福住2丁目180番地	42-2487
野球場	田浦野球場	田浦29番地2	42-2487
野球場	田浦第2球場	田浦18番地9	42-2487
パークゴルフ場	鶴川運動公園パークゴルフ場	田浦34番地13	42-2487
ゲートボール場	むかわ町ゲートボール場	大原2丁目2番地1	42-5025
スケートセンター	鶴川スケートセンター	大原1丁目48番地1	42-2487
テニスコート	鶴川テニスコート	文京4丁目2番地	42-2487
認定こども園	むかわひかり認定こども園	大原2丁目14番地1	42-2428
放課後児童クラブ	鶴川放課後子どもセンター	花園1丁目14番地1	42-2679
子育て支援センター	多機能型子育て支援施設わっくる	田浦249番地9	42-2919
子育て支援センター	むかわひかり認定こども園内 すくすく広場	大原2丁目14番地1	42-2428
発達支援センター	子ども発達支援センター鶴川たんぽぽ	大原2丁目26番地1	42-3697
小学校	鶴川中央小学校	花園1丁目14番地	42-2023
中学校	鶴川中学校	文京4丁目2番地	42-2283
高等学校	北海道鶴川高等学校	福住4丁目2番地	42-2085

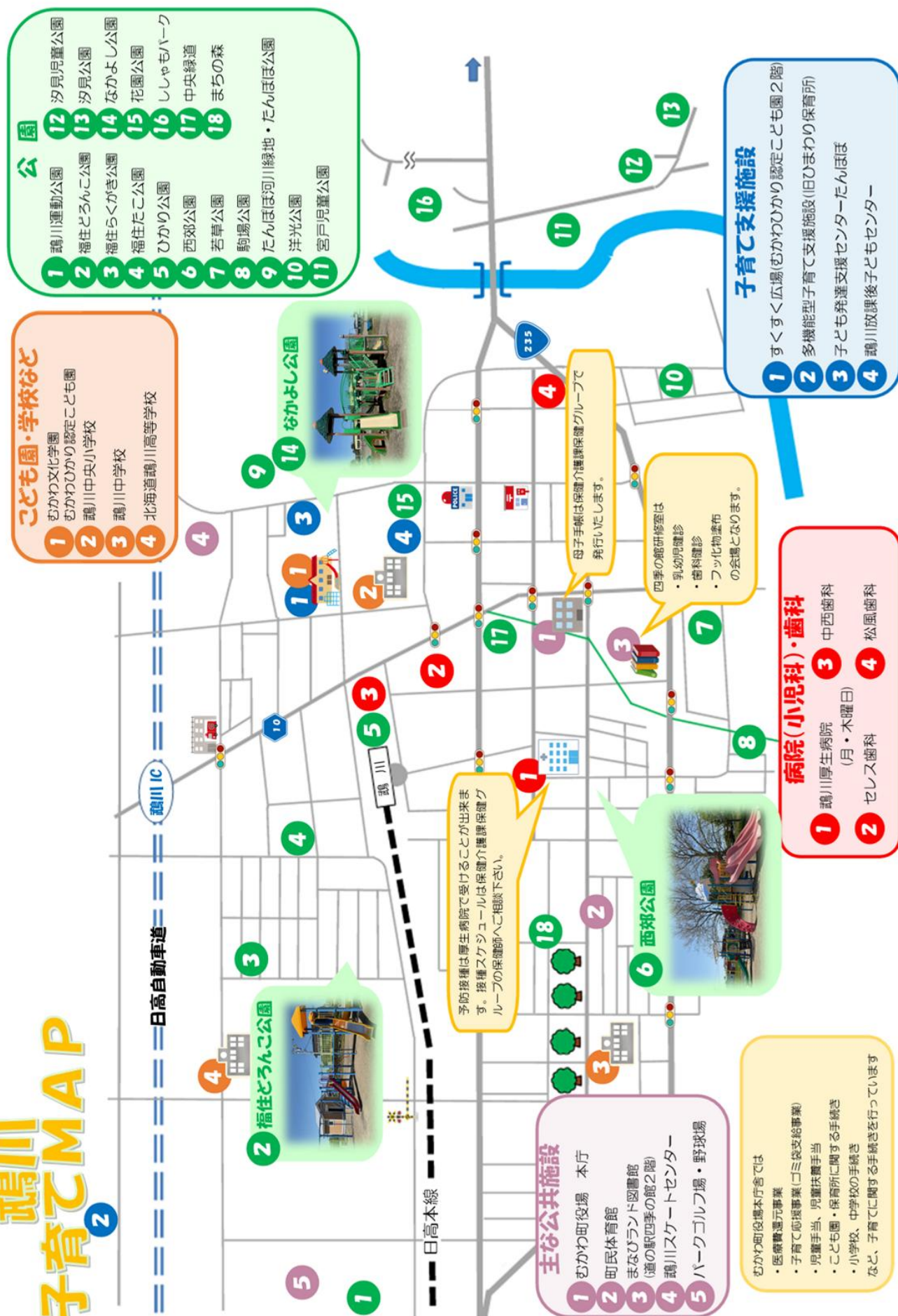
穂別地区

※市外局番はすべて0145となっています。

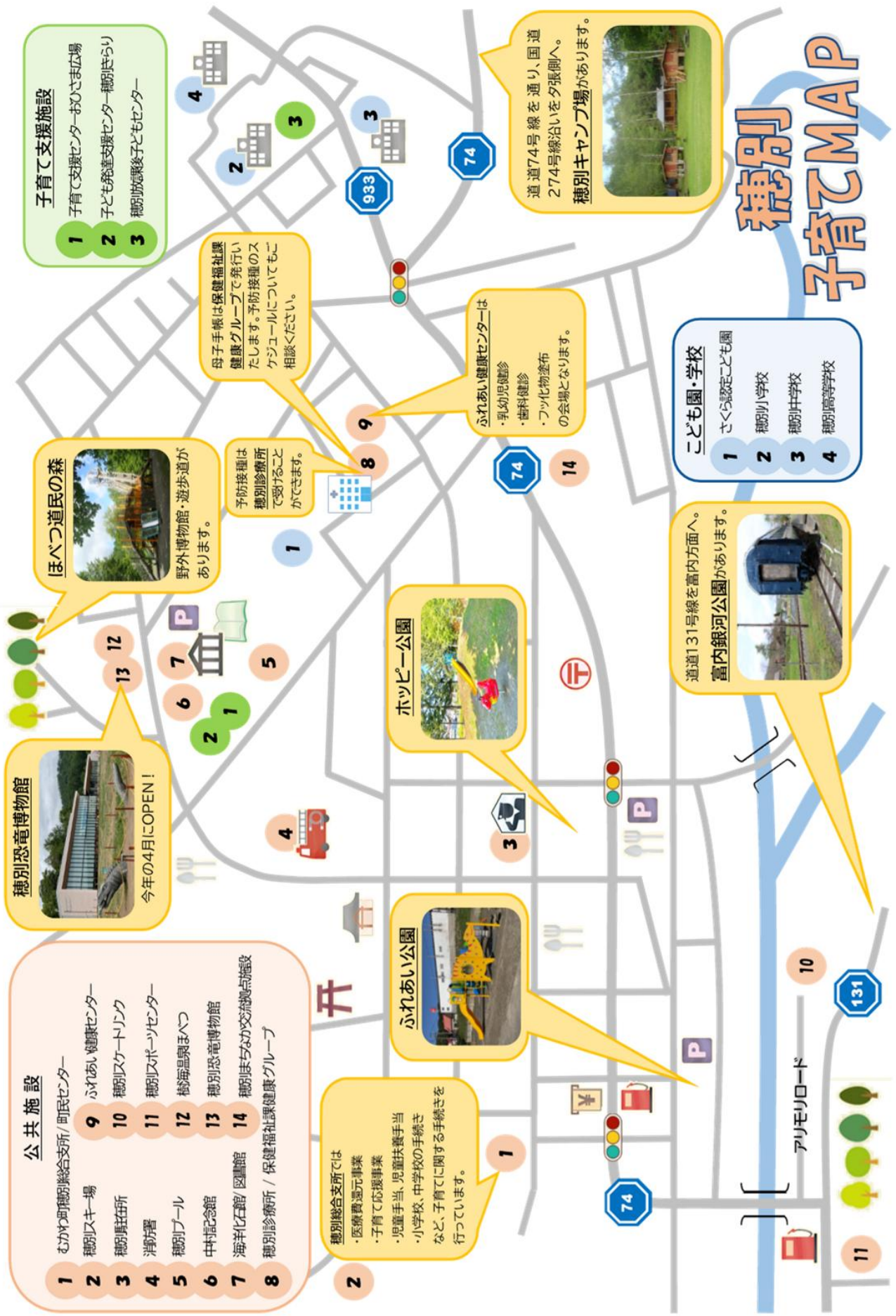
カテゴリー	施設名	所在地	電話番号
博物館	穂別恐竜博物館	穂別80番地6	45-3141
博物館	海洋化石館	穂別80番地6	45-3141
図書館	穂別図書館	穂別80番地6	45-2396
キャンプ場	穂別キャンプ場	穂別稲里553	45-3244
体育館	穂別スポーツセンター	穂別449番地4	45-3430
野球場	穂別野球場	穂別448番地9	45-3430
スキー場	穂別スキー場	穂別604番地1	45-2113
スケートリンク	穂別スケートリンク	穂別466番地1	45-2113
テニスコート	穂別テニスコート	穂別449番地4	45-3430
パークゴルフ場	穂別ふれあいパークゴルフ場	穂別433番地1	45-2113
子育て支援センター	子ども発達支援センター穂別きらり内 おひさま広場	穂別80番地2	45-3555
発達支援センター	子ども発達支援センター穂別きらり	穂別80番地2	45-2777
放課後児童クラブ	穂別放課後子どもセンター	穂別114番地2	45-2449
プール	穂別水泳プール	穂別80番地2	45-2113
認定こども園	さくら認定こども園	穂別80番地45	45-2525
小学校	穂別小学校	穂別114番地2	45-3321
中学校	穂別中学校	穂別116番地	45-3341
高等学校	北海道穂別高等学校	穂別127番地3	45-2176



武蔵川
子育てMAP 2



穂別子育てMAP



むかわ町
子育てガイドブック



【発行】

むかわ町 令和8年8月

【作成・編集】

むかわ町役場 本 庁 生涯学習課子育て未来グループ ☎42-2506
総合支所 生涯学習課子育て教育グループ ☎45-2113